

官から民への流れや技術者不足を背景に、上下水道事業における維持管理業務の民間委託が順調に増えている。水道事業では改正水道法による包括委託はまだ少ないが、委託の範囲が広がっているのは事実だ。

しかし、ここに来て気になることがある。資本力があり実績づくりを目的とした企業による安値落札が続いていることだ。発注者が想定した予定価格を極端に下回るケースもあるという。

低価格受注は、運転管理の品質確保に大きな支障を生じかねないことに加え、下請け企業へのしわ寄せや労働条件の悪化、安全対策の不徹底など、関連業界の健全な発達を阻害することにもつながる。

維持管理業務についても、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）に基づき、価格だけでなく、より技術力を重視した総合

的な発注方式を導入することが求められる。

しかし、現行の総合評価方式による発注にも、まだまだ課題が多い。最近の、ある下水処理場の維持管理包括委託の入札でも、技術評価点で第1位の企業グループが落札できなかったケースがあった。落札したグループの価格評価点が格段に高かったからだ。技術評

点、価格評価点の配点がいずれも100点なら、技術評価点がいくら高くても、圧倒的に安い札を入れたグループに敗れる。

技術重視の評価を

すると、総合評価の目的そのものが骨抜きになる可能性すらある。総合評価にあたっては、技術評価点の配点をさらに重視することが必要ではないか。

技術に対する正当な評価と、その評価に基づく適正な価格設定は、優秀な人材を導入して技術力の維持、発展を図っていくことにもつながる。技術開発へのインセンティブを高めるためにも、総合評価における

技術提案の評価点を高くすることが不可欠だ。

一方、受注側の企業からは、「価格が正当に積算されていない」という声を聞く。管理技術何級を何名置けとか、要求度は高いのに、それに対応した積算がなされていないケースも目立つという。

維持管理業務の包括委託の場合には、積算能力など発注者自身の技術力も問われる。施設の運転管理の多

くが直営であった経緯から、費用は発注者が正確に把握できることを前提に積算基準があり予定価格がある。

しかし、急速な技術開発の進展や運転管理の多様化により、積算業務が複雑化し、発注者側には重い負担となっているのは事実だ。市町村がなかなか総合評価方式に踏み切れない原因もそこにある。特に中小市町村では技術提案を正当に審査・評価するには数々の困難が伴う。マニュアルの作成や専門研修など、技術力向上へ向けての体制づくりや第三者機関による評価制度の確立も待たれる。

浄水場や下水処理場、管路などの適切な維持管理には、良質な人材と安全・安心面に留意した技術的なノウハウが不可欠だ。企業が優秀な人材を確保するには安定した企業経営が必要条件となる。

維持管理業務の健全な発達を促すような発注方式の確立へ向け、今こそ官民の英知を結集したい。

委託の包括管理